毎月1・11・21日発行
9/21
令和6年(2024)
No.2344

広報 しながわ Shinagawa

Shinagawa City 品川区

教育特集号

掲載記事は9月11日時点の情報です。
●本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。
品川区ホームページ

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111(代表)　Fax5742－6870(戦略広報課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

しながわ地域 TEAM ACT(チーム アクト)
(地域部活動)の取り組みを進めています

子どもたちの多様な部活動の機会の確保や専門性の高い指導の実現、教職員の業務負担の軽減を図るため、学校の部活動を地域へ移行する「しながわ地域 TEAM ACT」の取り組みを5年度より進めています。

子どもたちが楽しさや喜びを感じられる場として、6年度も区立学校の5～9年生の児童・生徒を対象に3つの部が活動しています。

興味のある方はぜひお問い合わせください。

申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください

問い合わせ　指導課(☎5742－6832 Fax5742－6892)

ダンス部

Explosion Shinagawa(エクスプロージョン シナガワ)

指　導　SEGA SAMMY LUX(セガサミールクス)
活動場所　御殿山小学校(北品川5－2－6)

参加した子どもの声

分からないところも丁寧に教えてもらえてよかったです。先生もすごく優しくて楽しむことができました。また参加したいです。

ラグビー部

品川バッファロー

指　導　品川区ラグビーフットボール協会
活動場所　荏原平塚学園(平塚3－16－26)ほか
活動期間　9月14日(土)～11月24日(日)

参加した子どもの声

競技で使う動きを一から教えてもらえてよかったです。おかげでスポーツ自体の動きの仕組みなども学ぶことができました。

ホッケー部

しながわペンギンズ

指　導　東京都ホッケー協会
活動場所　大井ホッケー競技場(八潮4－1－19)
活動期間　12月5日(木)～7年2月9日(日)

参加した子どもの声

新しい友達と運動することができて楽しかったです。交流試合では正確なパスの大切さを知りました。また新しい友達とホッケーをしたいです。

誰一人取り残されず、学び続けることができる教育環境の実現

区立学校に通う全ての児童・生徒がどのような状況にあっても、安心して自らの学びを継続できるよう、さまざまな取り組みを行っています。
その中から、今年度より始まった取り組みを中心に紹介します。

いじめ対策

教育総合支援センター指導主事
(☎5740−8200 Fax3490−2007)

いじめ根絶宣言

子どもたちが安心して学校で生活し、学ぶことができるよう「いじめ根絶宣言」を行い、学校、家庭、地域で連携・協力し、いじめ対策に取り組んでいます。

《いじめ根絶宣言》

いじめは、**重大な人権侵害**であり、決して許されません。
いじめは、**どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。**
学校教育に携わる私たち関係者と児童・生徒、各家庭、地域の方々、関係機関等、それぞれが協力して、
いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図り、
地域社会が一丸となって、以下のようにいじめ根絶に取り組むことを誓います。

- **いじめは、どんな理由があっても決してしてはならない。**
- **いじめは、どんな状況にあっても見すごしてはならない。**
- **全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりあげる。**

平成25年9月24日　品川区教育委員会

新規 いじめ予防プログラム

6年度より、3つの取り組みを柱とした、いじめ防止と対策の強化を図っています。

3つの取り組み

- 全区立学校の児童・生徒が対象のワークブックを活用した「いじめ予防授業」
- 1人1台の端末を活用した心の健康観察やいじめに関する「調査」
- 全教員が対象の「教員研修」

継続 学校での取り組み

児童生徒役員懇談会	各校の児童生徒会役員が集まり、よりよい学校生活について話し合っています。
いじめ防止推進デー	各校のいじめ防止推進デーに、子どもたちがデザインした「いじめ根絶バッジ」を着用し、いじめ防止の啓発活動を行っています。
いじめ防止プログラム	大崎中学校・八潮学園・豊葉の杜学園・伊藤学園の4校では、いじめ防止のワークショップやスクールバディ活動を通して啓発活動を行っています。
品川教育の日	年に3回の「品川教育の日」にあわせて、全教員を対象とした研修会や情報交換を行い、いじめに対する理解を深めています。

継続 学校支援チーム HEARTS

HEARTSは、区立学校に在籍するお子さんの支援のために、スクールソーシャルワーカーや心理相談員、教育アドバイザー、学校生活指導専門員で構成される専門家チームです。
不登校やいじめ、非行などにより、お子さんが学習に向かうことができない状況になった場合に、解決に向けて一緒に考え、サポートします。心配や不安を感じたら、まずはご連絡ください。

相談専用電話 ☎5740−8225

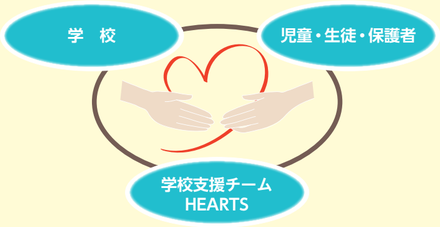

問い合わせ 教育総合支援センター学校支援担当
(☎5740−8225 Fax3490−2007)

新規 いじめ相談対策室を開設

6年1月に、総務課に「いじめ相談対策室」が開設され、区教育委員会と連携を図り、区立学校におけるいじめの根絶に取り組んでいます。
また、いじめ相談対策室では、児童・生徒、保護者、地域の方向けにいじめ対策の情報をまとめた品川区いじめ対策ポータルサイト「きづき」をオープンし、いじめに関する相談などに応じています。

品川区いじめ対策ポータルサイト https://shinagawa-kiduki.jp

こちらからもアクセスできます

問い合わせ 総務課いじめ相談対策室
(📞0120−503−466 Fax5742−3830)

不登校対策

教育総合支援センター不登校・相談担当
(☎3490−2011 Fax3490−2007)

新規 校内別室指導支援員を全区立学校に配置

6年4月より、校内別室指導支援員を全校に一人ずつ配置しています。登校することはできても、教室に入ることが難しい児童・生徒を対象に、空き教室などを利用し、支援員がきめ細やかな学習・相談支援を行っています。

新規 仮想空間を通じた学習の場・居場所づくり

6年6月より、学校やマイスクール、フリースクールなどに通うことができない児童・生徒に対して、メタバース(インターネット上の仮想空間)技術を活用した学習支援と居場所づくりを行っています。オンライン上での授業などを通して、自宅にいながら学び続けられるよう支援しています。

オンライン上での授業の様子

新規 (仮称)不登校支援ポータルサイトの開設(6年秋頃を予定)

不登校の児童・生徒やその保護者に対して情報発信を行うため、不登校支援を目的としたポータルサイトの開設やガイドブックの作成を進めています。

拡充 教育支援センター「マイスクール西大井」を開設

マイスクールは、主に心理的な要因で不登校になっている児童・生徒が通う教室で、学習や体験活動の場を提供しています。6年5月には、区内4カ所目となる「マイスクール西大井」を開設しました。
マイスクールでは、それぞれ特徴ある支援を行っていますので、利用を希望する場合は通いやすい施設への通室をご検討ください。

教室名・所在地	対象	活動内容	開室時間
五反田(西五反田6−5−1)	5〜9年生	個別学習とコミュニケーション	午前9時〜正午、午後1時45分〜3時45分
浜川(東大井3−18−34)	7〜9年生		
八潮(八潮5−2−1)	3〜9年生	小集団を中心にした学習活動や体験活動、コミュニケーション	午前8時50分〜午後2時30分
西大井(西大井4−1−8)			午前8時50分〜午後0時5分

マイスクール八潮

マイスクール浜川

特別支援教育

教育総合支援センター特別支援教育担当
(☎5740−8202 Fax3490−2007)

拡充 発達障害教育支援員を配置

6年4月より、小学校・義務教育学校(前期課程)の全校に発達障害教育支援員を配置しています。学級担任などと情報を共有しながら、一人ひとりの状況に応じ、発達障害のある児童の学習・学校生活を支援しています。
また、定期的に研修会を実施しているほか、各校で支援の状況を情報共有することで、今後の支援につなげています。

研修会の様子

継続 就学相談

お子さん一人ひとりに適した「学びの場」を保護者と相談しながら決めるため、就学相談を行っています。
就学相談では、都立特別支援学校への入学、区立特別支援学級への入学または通級指導学級・特別支援教室の利用、医療的ケア看護師の利用に関する相談を受け付けています。

詳しくは区ホームページをご覧ください

教育目標・基本方針を改訂しました

区教育委員会では、区立学校のめざすべき姿の指針を示すため、教育目標および基本方針を定めています。

この度、社会状況の変化などに合わせ、6年4月に教育目標・基本方針を改訂しましたのでお知らせします。

教育目標

目的

品川区教育委員会は、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け、子どもたちが持続可能な社会の担い手として、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かに成長し、希望に満ちた未来を自ら切り拓(ひら)いていけるよう、以下の教育目標を定める。

目標

- 豊かな心を育み、人権を尊重するための教育の推進
- 確かな学力の育成
- グローバル社会における人材の育成
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上
- 生涯学び、活躍できる環境の整備

基本方針については区ホームページをご覧ください

問い合わせ
庶務課庶務係(☎5742－6824 Fax5742－6890)

学校の働き方改革を進めています

～学校には教員をサポートする職員がいることを知っていますか？～

働き方改革を進め、学校教育の質の維持向上を図るため、教員をサポートする職員を各学校に配置し、より働きやすい環境をめざしています。

スクール・サポート・スタッフ

授業で使用する教材などの作成や印刷、テストの採点補助など、教員の事務作業をサポートします。

これにより教員は、児童・生徒と接する時間が増えたほか、より時間をかけて教材などの準備ができるようになりました。

副校長補佐

教職員の勤怠管理の補助や電話対応、資料の作成など、副校長の事務作業をサポートします。

これにより副校長は、授業を観察する時間の確保のほか、教職員への声かけや相談に応じる時間が増えたことで、教職員の心身への配慮をより丁寧に行うことができるようになりました。

エデュケーション・アシスタント（6年度より試行配置）

小学1～3年生の学年で、副担任相当の業務を担い、学級担任などのサポートをします。また、支援が必要な児童への声かけや登下校の見守りなども行います。

学級担任とエデュケーション・アシスタントが指導を分担することで、よりきめ細やかな指導ができるようになるほか、児童が学校内で相談できる大人が増えることで、トラブルの未然防止や安心した学校生活につながっています。

エデュケーション・アシスタントが学習の進捗を確認し、声をかけます

問い合わせ 指導課教職員人事係(☎5742－6831 Fax5742－6892)

83(ハチさん)運動を推進しています

区では、小学生の登下校時刻である午前8時と午後3時に、買い物や犬の散歩、花の水やりなどを行い、日常生活の中で児童を見守る「83運動」を推進しています。

午前8時と午後3時に限らず、いつでも、どこでも、どなたでも取り組むことができますので、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 庶務課庶務係(☎5742－6824 Fax5742－6890)

8年4月から「城南小学校」の通学区域を一部変更します

就学人口の増加に対して、安定的に児童・生徒を受け入れる態勢を確保するため、5年度に設置した「品川区学事制度審議会」からの答申を受け、特に就学人口の増加が著しい「城南小学校」の通学区域の一部を、8年4月に入学する方から下表のとおり変更します。

なお、変更の影響を軽減するための経過措置を設けます。経過措置の内容や今後のスケジュールなど詳しくは、区ホームページをご覧ください。

区ホームページはこちらから

通学区域が変更となる地域

住所	通学する学校	
	変更前	変更後
東品川4丁目11～13番	城南小学校	**城南第二小学校**

問い合わせ 学務課学事制度担当(☎5742－6828 Fax5742－0180)

学校の校舎改築を進めています

施設の老朽化に加えて、就学人口の増加や国による学級の少人数化などに対応するため、学校の歴史や特色を生かした計画的な校舎改築に取り組んでいます。

工事期間中は、騒音や振動などご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

学校	新校舎完成予定	校庭整備完了予定
浜川小学校	完成済	7年 7月
第四日野小学校	7年7月	8年10月
浜川中学校	8年7月	9年 8月
城南第二小学校	9年9月	11年 3月
源氏前小学校	11年3月	11年 8月
鈴ケ森小学校	設計中	設計中
浅間台小学校		

浜川小学校屋内プール(6年3月新校舎完成)

問い合わせ 庶務課 学校施設計画係(☎5742－6833 Fax5742－6890)
学校施設整備担当(☎5742－6826 Fax5742－6890)

すまいるスクール

すまいるスクールは、区内在住の児童を対象とした放課後などの居場所です。区立小学校・義務教育学校の施設を活用して37カ所開設しています。

すまいるスクールでは、宿題などに取り組む「学習タイム」、学級や学年を超えて自由に遊びや運動をして過ごす「フリータイム」、地域ボランティアなどが講師となり、将棋やウクレレ、キンボールなどを体験する「教室」を実施し、学びや遊びを通して児童の成長を育みます。

利用日／月～土曜日（祝日、年末年始を除く）
利用時間／学校がある日＝放課後～午後5時、学校が休みの日＝午前8時15分～午後5時
※午後7時まで延長あり。
利用料／午後5時まで＝月250円、午後6時まで＝月3,250円、午後7時まで＝月4,250円

●利用には事前登録が必要です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

問い合わせ
子ども育成課放課後サポート担当
(☎5742－6596 Fax5742－6351)

●区内在住の方には「広報しながわ」を個別配送しています。戦略広報課(☎5742－6644 Fax5742－6870)へご連絡ください。品川区電子申請サービスからも申請できます。

古紙を配合した再生紙を使用しています